

【表紙】

【発行登録番号】	26 関東73
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月18日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓜生道明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【電話番号】	092 - 761 - 3031(代表)
【事務連絡者氏名】	業務本部資金グループ長 森山敦文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 九州電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03 - 3281 - 4931(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社業務推進グループ長 井上泰孝
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成26年6月26日)から2年を経過する日(平成28年6月25日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 500,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし

【縦覧に供する場所】

九州電力株式会社 佐賀支社

(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社

(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社

(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社

(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社

(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社

(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

借入金返済、社債償還資金及び設備資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第90期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第90期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第90期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月7日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年6月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年6月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月29日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年6月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を平成26年4月30日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年6月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月16日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（平成26年6月18日）までの間において生じた変更を反映し、その全体を以下の通り一括して記載し、変更点に関しては___ 罫で示しております。

また、上記に掲げた参照書類としての第90期第3四半期報告書に記載された「事業上及び財務上の対処すべき課題」について、当該四半期報告書の提出日以降、本発行登録書提出日(平成26年6月18日)までの間において生じた変更を反映し、その全体を以下のとおり一括して記載し、変更点に関しては____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記「事業等のリスク」及び「事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の事項を除き、当該事項は本発行登録書提出日(平成26年6月18日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等並びに、下記「事業等のリスク」及び「事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載されている将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日(平成26年6月18日)現在において判断したものです。

(1) 電気事業を取り巻く制度変更等

現在、国において、電力システム改革(お客さまの選択肢拡大等を図る小売全面自由化や、競争環境の整備等を目指した卸電力市場の活性化、送配電の広域化・中立性の一層の確保など)の実施に向けた議論が進められています。

また、原子力や再生可能エネルギーの政策の方向性など、エネルギーの需給に関する基本的な方針等を定めた「エネルギー基本計画」が決定され、今後、将来のエネルギーミックスのあり方などの検討が行われます。

こうした電気事業を取り巻く制度の変更等に伴い、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 原子力発電を取り巻く状況

当社としては、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策の観点から、原子力発電は重要であると考えており、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、世界最高水準の安全性を目指し、新規制基準への的確な対応はもとより、更なる安全性向上のための自主的な取組みを継続的に進めていきます。併せて、地域の皆さまにご安心いただくための活動を積極的に行っていきます。

しかしながら、原子力発電所の稼働状況によっては、燃料費や資金調達コスト等の増加、これらの費用負担に伴う繰延税金資産の回収可能性の判断への影響などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 販売電力量の変動

電気事業における販売電力量は、景気動向、気温の変化のほか、住宅用太陽光発電の普及、さらには省エネ等に関する規制・制度改革の動向などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料価格の変動

電気事業における燃料費は、火力発電燃料であるLNG、石炭などを国外から調達しているため、CIF価格及び為替レートの変動により影響を受けます。

ただし、燃料価格の変動を電気料金に反映させる燃料費調整制度により、燃料価格の変動による当社グループの業績への影響は緩和されています。

(5) 原子燃料サイクルに関するコスト

原子燃料サイクル事業は超長期の事業であり不確実性を伴いますが、国の制度措置等により事業者のリスクは低減されています。しかしながら、原子燃料サイクル政策に関する議論の動向、将来費用の見積額の変更などによっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 地球温暖化対策に関するコスト

当社グループは、地球温暖化への対応として、安全の確保を前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、火力総合熱効率の維持・向上など、発電の一層の低炭素化・高効率化に向けた取組みを進めています。今後、地球温暖化に関する政策の動向などによっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

（ 7 ）電気事業以外の事業

当社グループは、グループ各社の保有する経営資源を活用し、電気事業以外の事業についても着実に展開していくことにより、収益基盤の充実を図っています。事業運営にあたっては、収益性を重視し、効率性の向上と成長性の追求に努めていますが、事業環境の悪化等により計画どおりの収益が確保できない場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

（ 8 ）金利の変動

当社グループの有利子負債残高は、平成26年3月末時点で3兆1,167億円(総資産の69%に相当)であり、今後の市場金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ただし、有利子負債残高の96%が社債や長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることなどから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられます。

（ 9 ）情報の流出

当社グループは、グループ各社が保有する社内情報や個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報管理を徹底しています。しかしながら、社内情報や個人情報の流出により問題が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

（ 10 ）自然災害等

当社グループにおいては、お客さまに電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、トラブルの未然防止に努めています。しかしながら、台風、集中豪雨、地震・津波等の自然災害、又は事故や不法行為等により、設備の損傷や発電所の長期停止などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、危機管理体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす様々な危機に備えていますが、危機に対し適切に対応ができなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

（ 11 ）コンプライアンス

当社グループにおいては、ステークホルダーの皆さまに信頼していただけるよう、グループ一体となってコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守はもとより、お客さまや地域の皆さまの視点に立った事業活動に取り組んでいます。コンプライアンスに反する行為により社会的信用の低下などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、引き続きステークホルダーの皆さまとの信頼関係構築に取り組んでまいります。

「事業上及び財務上の対処すべき課題」

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めております。

こうした中、福島第一原子力発電所における深刻な事故を契機に、当社におきましても、全ての原子力発電所が停止し、厳しい需給状況が続くとともに、収支・財務状況が急速に悪化したことから、最大限の効率化に取り組むことを前提に、昨年4月以降、電気料金の値上げを実施させていただきました。

しかしながら、原子力発電所の停止が当初想定した以上に長期化しており、依然として厳しい需給状況、収支・財務状況が続いております。

当社といたしましては、原子力発電所の一層の安全性向上に全力を傾注するとともに、更なる徹底した経営の効率化とあらゆる需給対策を講じることによって、こうした事態に対処してまいります。また、原子力発電の安全性や電気料金などに対していただいたお客さまの声に真摯にお応えし、社会から信頼される企業を目指してまいります。

一方、本年4月に閣議決定された新たなエネルギー基本計画を踏まえて、バランスの取れた供給体制を構築するとともに、今後予定されている小売の全面自由化等の電力システム改革などにも的確に対応してまいります。

このような諸情勢を踏まえ、「中期経営方針」（平成25～27年度）のもと、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

お客様の生活や企業活動、地域社会を支え、皆さまとともに持続的発展を目指すため、あらゆる面で徹底的な効率化を図ってまいります

依然として厳しい収支・財務状況が続いており、グループ体となったコスト管理と徹底した効率化に取り組んでまいります。

具体的には、需給関係費の削減に向け、経済性に優れた高効率火力発電所の優先運転の徹底による経済的な需給運用や、電力取引市場を通じた安価な電力調達などに取り組んでまいります。

また、設備投資や修繕費、諸経費等につきましては、安全確保・法令遵守・安定供給に細心の配慮を払いつつ、外部知見を活用した資機材調達コストの低減や業務全般にわたる恒常的な効率化などを推進するとともに、短期限定の規模縮小や中止、実施時期の繰延べにも努めてまいります。

さらに、ビジネスパートナーと一体となった効率化の推進や技術力の維持向上、グループ会社の経営体質強化に取り組んでまいります。

こうした取組みを通して、環境変化にしっかりと対応できる収支構造の実現を図り、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

大きく変化する環境下でも、お客様に良質で安定した電力をお届けしてまいります

全ての原子力発電所が停止し、厳しい需給状況が続く中、需給両面からあらゆる対策に取り組み、電力の安定供給に努めてまいります。

原子力発電につきましては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、新規制基準への的確な対応はもとより、更なる安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めております。当社は昨年7月、川内1、2号及び玄海3、4号の原子炉設置変更許可等の申請を行い、川内1、2号については、本年3月に、原子力発電所の設置変更許可申請に係る新規制基準適合性の「審査書案」の作成作業に入るプラントに選定されました。

今後とも、原子力発電所の早期の再稼働を目指し、玄海3、4号も含め、引き続き国の審査に全社を挙げて対応してまいります。併せて、地域の皆さまにご理解やご安心をいただけますよう、様々な機会を捉え、安全性向上や原子力防災への取組みについて分かりやすい説明を行うなど最大限努力してまいります。

当面の供給対策といたしましては、電力設備の安全・安定運転を徹底するとともに、需給動向を踏まえた他社からの電力調達や電力取引市場の活用などにより、機動的に供給力を確保してまいります。

また、電力システム改革を見据えた競争力のある電源確保などの取組みとして、九州本土及び離島（長崎県対馬）において、平成26年度に火力電源入札を実施し、当社は松浦2号（長崎県松浦市）及び豊玉6号（同県対馬市）により自ら応札することとしております。

太陽光発電などの再生可能エネルギーにつきましては、新たに設立する新会社を中心に、積極的に開発していくとともに、大幅に増加しております当社電力系統への連系申込みに適切に対応し、併せて電力品質の維持に努めてまいります。

一方、需要面では、お客様に対するエネルギーの効率的利用等のご提案によるピーク需要の抑制や省エネルギーの推進を図るとともに、お客様に可能な限り節電のご協力をいただけますよう、需給状況に関するタイムリーな情報公開などに取り組んでまいります。

社会に開かれ、社会から信頼される企業を目指した取組みを推進してまいります

ステークホルダーの皆さまからの信頼は、事業運営を行っていく上での基盤であり、信頼される企業を目指して、皆さまの声を業務運営に反映するとともに、より一層の企業活動の透明性向上など、CSR経営の徹底に努めてまいります。

具体的には、電気事業を巡る正確で分かりやすい情報発信や、当社の取組みに関する迅速・的確な開示に努めるとともに、お客様をはじめとする皆さまの声を真摯にお聴きし、ご意見・ご要望を事業活動に適切に反映してまいります。

また、社外有識者などによる客観的・専門的な視点を取り入れた適切な業務運営を徹底するとともに、透明性が高く、お客様の視線に立った社会貢献活動に取り組んでまいります。

当社といたしましては、電気事業に対する社会やお客様の意識の変化への感度を高めて、これからの社会ニーズに新たな発想で臨機応変にチャレンジし、自ら変わっていくことで、お客様から信頼され選ばれるしなやかで強い企業を目指してまいります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

九州電力株式会社 本店

(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

九州電力株式会社 佐賀支社

(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社

(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社

(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社

(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社

(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社

(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし